

広報
KATSURAGI
Public Relations

かつらぎ



- 3 町からのお知らせ
町独自のコロナ対策 など
- 12 NEWS & TOPICS
- 14 町からのお知らせ
成年後見制度について など
- 16 暮らしの情報 INFO
- 19 相談窓口
- 20 図書館だより
- 21 紀北分院
- 22 子育て・保健カレンダー
- 24 県知事感謝状 など



COVER

////表紙の写真////

YouTubeドラマ「おやじキャンプ飯」撮影現場での写真
(P.12-13に関連記事あり)

＝広報の表紙写真（イラスト可）を募集します＝
1・2月号は募集しません。次の募集は3月号からです。【3月号締切令和4年2月7日(月)】
問い合わせ 総務課総務係（内線2025）



町長メッセージ 町民のみなさまへ

最近、「かつらぎ町がテレビや新聞などのメディアによく登場しますね」と言われます。目的を達成するための『戦略』と『戦術』を持って取り組んでいるので、お褒めいただくと大変うれしくなります。

目的は、『かつらぎ町を知ってもらう』です。そのための戦略は『メディアを通じた認知度向上』であり、さまざまなことを考えています。一例を挙げますと、今年度より『記者懇談会』を始めました。町長と各新聞社やNHK放送局などのメディア各社と情報共有しながら懇談し、その情報を基に取材や、記事掲載、映像配信などをお願いしています。県内の町村でこのような記者懇談会を行っている例はなく、かつらぎ町だけだそうです。

私は、かつらぎ町は大きく発展する可能性を持った町であると思っています。世界遺産や日本遺産などの歴史文化遺産があることはもちろん、フルーツ王国といわれるゆえんの年中さまざまなフルーツが収穫されること、大阪へのアクセスが

良く、大阪で働きかつらぎ町で暮らすことが可能であること、県立医科大学附属病院をはじめ医療機関が多いことから医療に不安が少ないこと、スーパーやコンビニが多く暮らしやすいこと、自然豊かで土地の価格も安いので、マイホームを持ちやすいことなど挙げればキリがないほど魅力にあふれています。働くところがないと言われる事もありますが、かつらぎ町の規模にしては企業が多く、優良企業が多いのも特徴です。このようにたくさんの魅力を持っていながら、戦略に基づいた町内外への発信が十分でなかったことは、もったいない話です。

先日、読売テレビで放映された「くしがきの里」には近畿圏内から多くのお客様が来られており、週末は駐車場に入れない状態となっています。このようにメディアの力を借りながら、かつらぎ町の認知度を上げるとともに、住民満足度も上がるように、政策を実行していきたいと思っています。

かつらぎ町長 中阪 雅則

● 町独自のコロナ対策

問い合わせ／上下水道課(☎22-6566)

新型コロナウイルス感染症に関連した経済的影響を踏まえ、町民の生活や経済活動を支援するため、水道料金の基本料金とメーター使用料を減免します。

水道料金

(基本料とメーター使用料)

3 カ月間減免

期間 11月使用分(12月請求分)～令和4年1月使用分(令和4年2月請求分)まで3カ月間

対象 町が管理する水道施設使用者(事業所含む)

内容 水道料金の基本料金とメーター使用料を減免します。
口座振替の場合は減免額を差し引いた額を引き落としします。納付書による納付の場合は減免額を差し引いた額の納付書を送付します。
減免後の額が0円(基本料金とメーター使用料のみの方)の場合は、納付書は送付しません。

※下水道使用料は、減免の対象とはなりません。

● 年末年始の業務のお知らせ

役場

12月29日(水)～1月3日(月)休業
※日直配置

体力づくりフロア

12月29日(水)～1月3日(月)休館

休日診療

12月30日(木)～1月3日(月)

・伊都地方休日急患診療所

(☎0736-33-1903)

診療時間

午前9時～正午(受付11時30分)

午後1時～5時(受付4時30分)

・伊都地方休日急患歯科診療所

(☎0736-33-1905)

診療時間 午前9時～正午

※受診希望者は、事前に電話連絡をしてください。

※健康保険証をご持参ください。

かつらぎ斎場

年末 12月31日(金)まで

※通夜は12月30日(木)まで

年始 1月4日(火)から

※通夜は1月3日(月)から

ペット火葬

12月29日(水)～1月3日(月)休業

ごみの収集

可燃性ごみ

12月29日(水)～1月3日(月)休業

プラ・ペットごみ、不燃性ごみ

12月29日(水)～1月3日(月)休業

直接持込粗大ごみ

1月1日(元日)・2日(旦)休業

※3日(月)は午前8時～正午まで受付します。

※広域ごみ処理場へ直接持ち込んでください。

※広域ごみ処理場へ直接持ち込んでください。

し尿くみ取り

12月29日(水)～1月5日(水)休業

※年末年始は、し尿くみ取りの混雑が予想されます。くみ取りを希望の方は、12月10日(金)までに指定業者へ申し込んでください。

町くみ取り許可業者

アップランド株式会社、株式会社松本衛生、有限会社武田清掃

お問い合わせ ごみ収集・し尿くみ取り・斎場使用について 住民福祉課生活環境係(内線2230、2231)

● 集団健診のお知らせ

申し込み・問い合わせ／健康推進課衛生係（内線2053）

年に一度は健診を受けましょう。集団健診では各種健診を一日にまとめて受けることができます。令和3年度健診を受けていない方は、ぜひこの機会に受診してください。

コロナ禍の中での実施になりますので、内容により定員を設けています。先着順で受け付けますので、お早めに電話申込をしてください。

結果は、健診の約2カ月後に郵送でお届けします。

日程 令和4年1月18日(火)・20日(木)・21日(金)

場所 かつらぎ総合文化会館（変更する場合があります）

※場所・時間など詳細は申込者に案内を送付します。

申込方法 電話にてお申し込み

実施科目	料金	対象者	定員 (1日につき)
特定健診	500円	40～74歳でかつらぎ町国民健康保険加入者・生活保護受給者（無料）	50人
胃がん検診 (バリウム検査)	400円	40歳以上	30人
肺がん検診	200円		定員なし
大腸がん検診	100円		定員なし
乳がん検診	600円	40歳以上の女性 ※令和2年度受診者は除く	20人
前立腺がん検診	150円	50歳以上の男性	定員なし
肝炎検査	無料	40歳以上 ※以前に受診した方は除く	定員なし

※各がん検診は、70歳以上の方・かつらぎ町国民健康保険加入者・生活保護受給者の方は無料です。

※令和3年度受診済みの方は対象外です。

申込期限

12月16日(木)

※定員になり次第締め切り

がんは、その多くが治ります！
早期発見・早期治療で



●糖尿病フォローアップ教室

◆年末年始の血糖コントロールにご注意を

令和3年も残りわずかとなりましたが、今年も感染症予防のために自宅で過ごすことが多かったのではないのでしょうか。

在宅時間が長いと、運動不足になったり、テレビを見ながら食べ物に手が伸びたり…。また、クリスマス・年越し・お正月などごちそうシーズンである年末年始は特に気をつけておかなければ、血糖コントロールも上手くいきません。新年を迎える前に、食生活について見直しましょう。

冬の定番、みかんの食べ過ぎに要注意！

1日あたりの果物の量はこぶし1つ分が目安です。みかんなら2個までにして血糖値の上昇を抑えましょう。

お祝い料理は特に腹八分目までにとどめて！

鍋・クリスマス料理・年越しそば・おせち・お雑煮・餅など食べ

る量が多くなりがちです。満腹まで食べないように注意しましょう。

◆教室開催情報

糖尿病は、毎日の食事・運動などの生活習慣を見直すことで予防・改善できます。あなたも、糖尿病フォローアップ教室に参加し、健康づくりに取り組んでみませんか。
開催日 毎月第2水曜（1月は休み）
時間 午前9時30分～11時30分頃まで

参加費 無料

場所 地域福祉センター

次回12月8日（水）の教室内容

管理栄養士による「糖尿病の食事について」自分の食事を見直す「う」講座。

※事前にお送りする食事日記を記入し、当日ご持参ください。

※動きやすい服装と水分補給のご用意をお願いします。

参加費無料で何月からでも参加できます。お気軽にお問い合わせ・お申し込みください。

問い合わせ 健康推進課衛生係
（内線2059）

●後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけ、和歌山県後期高齢者医療広域連合から、**ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。**

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、この機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※このお知らせは、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代が軽減できることをお伝えするものです。ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。切り替えを希望する方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が終了した後に発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

問い合わせ 健康推進課保険年金係（内線2058）
和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号日赤会館9階 ☎073-428-6688

●ひとり親家庭の方が利用できる制度

母子父子寡婦福祉資金貸付金

県の制度で、修学資金・就学支度資金・技能習得資金などがあります。経済的自立や児童などの福祉の向上のため、低利子または無利子で借りることのできる資金です。

対象 現に20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母、父または寡婦。

※所得要件や面接審査などがありますので事前にご相談ください。

わかやまひとり親家庭アシスト事業

児童扶養手当を受給している方を対象に、一人一人の悩み事や心配事に対して、支援員による相談や利用できる制度の紹介、養育サービス利用料の補助を行います。

その他ひとり親家庭の母または父を対象とする制度

・自立支援教育訓練給付金

対象教育訓練講座の受講費用の6割を給付（上限20万円）

・高等職業訓練促進給付金

看護学校などで修学する全期間

マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しください。

12/26(日)9:00~15:00

問い合わせ

住民福祉課住民係(内線2065)

問い合わせ 住民福祉課福祉係
(内線2063)

(上限4年)について、月額10万円(町民税課税世帯は7万500円)を給付

・JR通勤定期乗車券の割引
JR通勤定期乗車券が3割引になる証明書を発行(児童扶養手当受給世帯に限る)

●下校時の見守り についてのお願い

12月1日(水)より、子ども達の下校を防災行政無線でお知らせします。町民の皆さまには、玄関先から子ども達の様子を見守るなど、ご協力よろしくお願いします。

これは、令和3年度子ども(中学生)議会での提案を反映して行います。

放送時間

平日の午後2時30分

※花園地区は午後2時10分

※夏休みなどの長期休暇を除く

問い合わせ

教育総務課(内線3012・3013)

●子育て世帯生活支援特別給付金の申請について

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)は、申請期限が令和4年2月28日(月)必着です。

対象者には、7月末に案内文を送付しています。申請が必要な方は、必要書類を添付の上、早急に申請書の提出をしてください。

対象者 18歳未満の児童を養育する父母などで、令和3年度住民税(均等割)が非課税の方か、令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルスの影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入(収入見込み額の申立書に記載の金額)となった方。

※すでに受給した方および、ひとり親世帯の給付金を受給した方は対象外です。

問い合わせ

住民福祉課福祉係(内線2063)



● 住民票などの証明書発行手数料がPayPayで支払えます

11月1日から住民福祉課窓口

(戸籍証明・住民票など)、税務課窓口(所得証明・課税証明など)でPayPayを利用した証明書発行手数料支払いサービスを開始しました。

※PayPayとは…スマートフォンを利用した電子決済サービスです。あらかじめ残高をチャージしておけば、現金がなくてもPayPay加盟店のさまざまな支払いに利用できます。

支払い可能な証明書

◆ 住民福祉課窓口

戸籍謄本・抄本、住民票謄本・抄本、印鑑証明、その他証明

◆ 税務課窓口

所得証明、(非)課税証明、納税証明、評価証明、公課証明、その他証明

※ 注意事項

コピー代、ごみ袋代、コンテナ代には利用できません。

領収書(レシート)の発行はしません。必要な方は、現金にて支払ってください。

利用方法

PayPayアプリを起動し、窓口にあるQRコードを読み取り、『かつらぎ町役場』と表示されたら支払金額を入力し、支払ってください。

支払い時に職員が画面を確認しますので、ご協力をお願いします。
※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

問い合わせ 住民福祉課住民係
(内線2061)、税務課徴収係
(内線2044)

● 固定資産税課税(償却資産)の申告に関する案内はがきの送付

12月末に、個人事業主および法人に対して、固定資産税課税に係る償却資産申告案内はがきを送付します。

令和3年度に償却資産に対する課税があった方(事業者)、または令和3年中に償却資産の増減があった場合や新規事業を開始した場合は申告が必要です。町ホームページから様式をダウンロードの上、印刷し申告書の提出をお願いします(税務課でも用紙をお渡しします)。

なお、申告が必要な方の提出期限は令和4年1月31日(月)です。期限内に申告をするようご協力をお願いします。

問い合わせ
税務課固定資産税係(内線2043)

● かつらぎ総合文化会館からお知らせ

かつらぎ総合文化会館ホールおよび会議室に、インターネット環境を整備し、貸館利用者の方が、無線LAN(Wi-Fi)を利用できるようになりました。オンラインでの会議や講演会などに利用できます。詳しくはお問い合わせください。

また、総合文化会館2階、町立図書館内に、全ての方が利用できるフリーWi-Fiを設置しました。図書館での調べものなどにご活用ください。利用の仕方などは、図書館入口に掲示しています。※利用には、メールアドレスの入力が必要です。

問い合わせ
かつらぎ総合文化会館(☎22-0303・内線3016)

知ってください！「ヤングケアラー」



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

ヤングケアラーとは

一般に、大人が担うと想定されている家事や家族の介護、きょうだいの世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる18歳未満の子どものことをいいます。

支援が必要な理由

ヤングケアラーは、家事や家族の世話を日常的に行うことで、「学校での遅刻や欠席が多い」「友達と遊ぶ時間がない」「クラブ活動ができない」「宿題や勉強をする時間がない」といった状況が続きます。

そのため、学習面の遅れや不登校につながるリスク、希望する進学・就職ができなかったり、友人関係が希薄になって孤立してしまったりなど、将来への影響が懸念されています。

ヤングケアラーの実態

国は令和2年度に、初めて実態調査を行いました。この調査により、中学生のおよそ17人に1人、全日制高校生のおよそ24人に1人がヤングケアラーであり、「平日にお世話に費やす時間」は1日平均約4時間といった実態が判明しました。

お世話をしていることで「やりたくてもできないこと」を複数回答で尋ねたところ、中学生で「特

にない」という回答が5割超だった一方で、「自分の時間が取れない」「宿題や勉強の時間が取れない」という回答も2割前後ありました。また、「お世話について相談した経験がない」と回答した生徒は中高生共に6割ありました。

町独自の実態調査

7月に小中学校の児童生徒にヤングケアラーに関するアンケート調査を行いました。

結果は、国の調査結果と同様に「家事のお手伝いが身体的にきつい、つらい」など、ヤングケアラーだと思われる児童生徒がいる一方で、「自身がヤングケアラーだと自覚していない」「困っても相談する人がいない」と回答した児童生徒がそれぞれいることが分かりました。



ヤングケアラーを見逃さないために (子どものサイン)

- ❖遅刻や欠席が多い、または不登校傾向にあり、世帯にケアが必要な家族がいる
- ❖会話の中で「家族が心配」「自分がお世話しなければ」と漏らすことがある
- ❖学校の修学旅行や宿泊行事等を欠席する
- ❖学校の部活に入っていない、または休みが多い
- ❖保護者が日本語を話せず、子ども自身が各種手続きや通訳を担っている
- ❖家族の事情により、学生でありつつ生活のためにアルバイトしている

イメージ写真



ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーは、一見すると「よくお手伝いをする良い子」として受け止められがちなので周囲から発見されにくく、ヤングケアラーである子ども自身やその家族もヤングケアラーの問題を認識していないことが多いため、早期発見が難しいという課題があります。そのため、みんなでヤングケアラーについて知ることが、ヤングケアラーの早期発見につながります。そして、早期発見したヤングケアラーは早急に必要な支援・サービスにつなげることが重要です。

支援の留意点

ヤングケアラーであることを秘匿にしてほしい子どもへの配慮

「支援をうけなくてはいけない状況」を周囲に知られたくない子どももいます。

ポイント：まずは子ども自身が自分の状況を理解し、支援を受けることを納得できるよう向き合うことから始める配慮も必要です。

子どもが家族のケアを担っていることを否定しない

親や家族を否定すること、
「話さなければよかった」と子ども

もを苦しめたり、子どもとの信頼関係が壊れて子どもがその後相談できなくなってしまうたりするリスクがあります。

本来、家族のケアやお手伝いをすること自体は素晴らしい行為です。過度な負担によって学業などに支障が生じたり、子どもらしい生活が送れなかったりすることが課題である点を理解した上で「ヤングケアラー＝悪いこと」というメッセージにならないよう留意する必要があります。

ポイント：子どもが家族のケアを担っていることについては、過度な評価にならない程度に「よく頑張っているね」とねぎらいつつ、「困っていることはないかな?」「いつでも助けを求めていいよ」という声掛けも忘れないことが大切です。

相談先

◆学校

教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

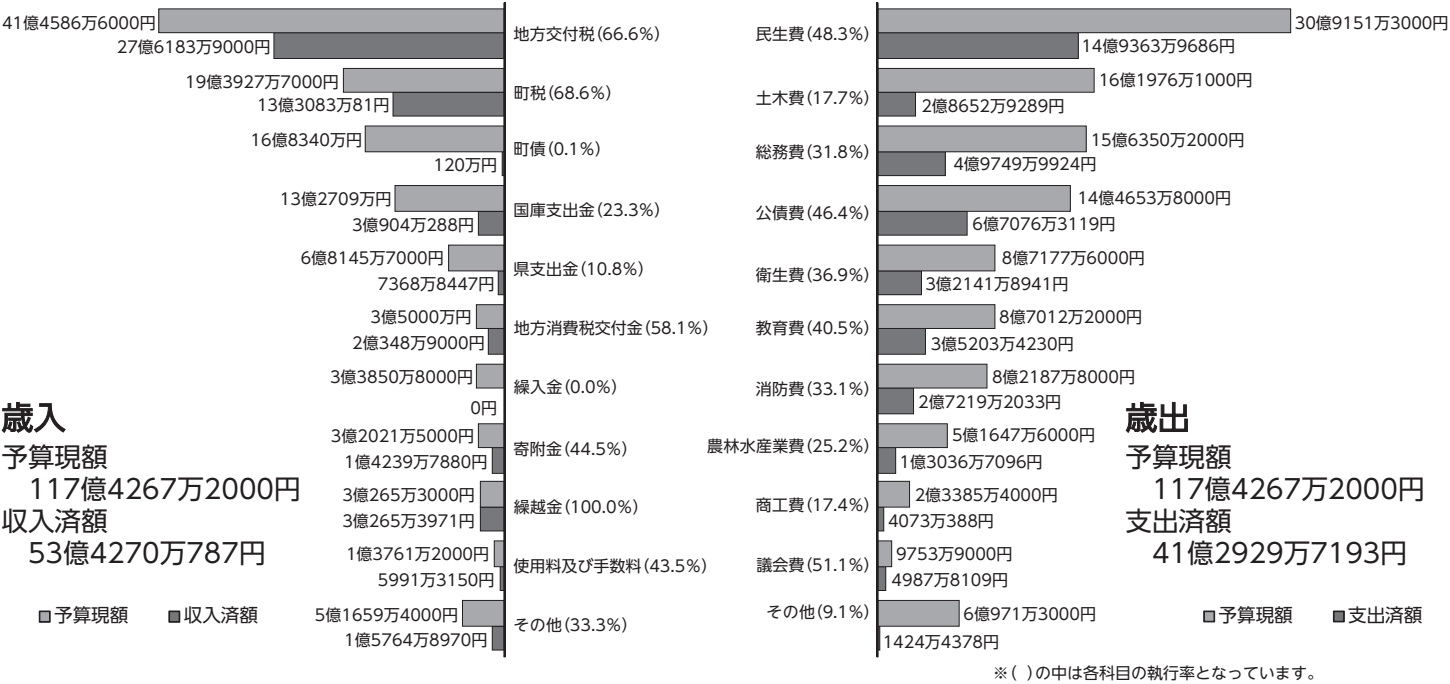
◆町の相談窓口

教育総務課（内線3012）
月～金曜の午前8時30分～午後5時15分 ※祝日・年末年始を除く

令和3年度上半期予算執行状況

町の財政運営について、上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。
今回は、令和3年度上半期(9月30日現在)の予算執行状況などをお知らせします。
歳入の中には、町債など、下半期に収入する科目があ

り、上半期の執行率は低くなっているものもあります。
歳出のうち、土木費には工事に関係する費用が多く含まれており、着手から完成までに数か月の期間が必要な場合があるため、上半期では執行率が低くなっています。



税金の負担状況

項 目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	19,148	43,475	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	47,412	107,650	
軽自動車税	4,650	10,557	
町たばこ税	3,068	6,967	
都市計画税	4,994	11,338	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
合 計	79,272	179,987	

行政サービスに要する経費

項 目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
議 会 費	3,078	6,988	議会の活動に要する経費
総 務 費	30,697	69,697	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙などに要する経費
民 生 費	92,160	209,252	児童、高齢者、障害者などの社会福祉に要する経費
衛 生 費	19,832	45,029	感染症予防、清掃関係、火葬場運営などに要する経費
農林水産業費	8,044	18,264	農林業振興などに要する経費
商 工 費	2,513	5,706	観光や商工業振興などに要する経費
土 木 費	17,679	40,141	道路橋梁、河川、公園等の維持管理などに要する経費
消 防 費	16,795	38,133	消防、防災関係に要する経費
教 育 費	21,721	49,318	小中学校、教育委員会、社会教育など、教育関係に要する経費
公 債 費	41,387	93,971	国などから借りた町債（借金）の元金・利子の返済に要する経費
そ の 他	879	1,996	自然災害の罹災復旧などに要する経費
合 計	254,785	578,495	

◇人口 16,207人 世帯数 7,138世帯(9月30日現在)

町有財産の状況

項 目	面積または現在高
土地	224万2119.85㎡
建物	14万6056.28㎡
出資による権利	8076万3377円
債権(町の貸付金)	1735万9819円
基金(町の積立金)	24億1180万6552円
一般会計	20億2269万6401円
うち財政調整基金	8億3437万4038円
うち減債基金	4490万2739円
うちその他特定目的基金など	11億4341万9624円
国民健康保険事業特別会計	2億3368万395円
介護保険事業特別会計	1億5542万9756円

町債(借金)の状況

項 目	現在高
町債(借入金)	135億5989万1839円
一般会計	131億3054万5035円
シビックセンター特別会計	5546万2468円
花園地域交流推進施設 運営事業特別会計	3億7388万4336円
一時借入金	0円

(土地建物については令和3年3月31日現在)

特別会計予算の執行状況

会 計	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	9263万1000円	5390万3316円	58.2%	9263万1000円	2740万673円	29.6%
国民健康保険事業	25億5455万円	14億143万4074円	54.9%	25億5455万円	10億3413万2663円	40.5%
天野診療所事業	922万2000円	909万7767円	98.7%	922万2000円	397万9025円	43.1%
後期高齢者医療事業	5億6795万1000円	3億1375万9110円	55.2%	5億6795万1000円	2億4104万2997円	42.4%
介護保険事業	28億8427万3000円	14億1915万3829円	49.2%	28億8427万3000円	10億5970万6709円	36.7%
花園地域交流推進施設運営事業	8606万3000円	4288万5362円	49.8%	8606万3000円	4265万7378円	49.6%
合 計	61億9469万円	32億4023万3458円	52.3%	61億9469万円	24億891万9445円	38.9%

まちのわだい

第50回記念 かつらぎ町文化展開催

10月30日(土)～11月1日(月)の3日間、総合文化会館にて、第50回記念かつらぎ町文化展が開催され、洋画・日本画・書・工芸など10部門217人343点の作品展示がありました。

今回は「紀の国わかやま文化祭2021」地域文化発信事業特別展として、町内小中学生と障害者事業所からの作品が展示され、会場に訪れた多くの方が、展示作品を鑑賞されました。

①記念式典②③文化展の様子





①



②



③

①撮影用に、立入禁止の看板や雑草を配置した遊具。②現場の裏方には、町内で製造している飲料水がありました。③（主役）坂本さんの娘の部屋。撮影のためだけに作りました。④現場には30人近くのスタッフがいました。⑤調理した天津飯。何話で出てくるのかな…。



④



⑤

撮影現場
の様子を
ご紹介！



10/1（金）、町長が撮影現場を訪問しました。左から監督の馬杉雅喜さん、町長、主演の近藤さん

人気 YouTube ドラマの撮影が かつらぎ町で行われました

9月から10月にかけて、かつらぎ町花園地区を中心に、人気YouTubeドラマ『おやじキャンプ飯』のシーズン2の撮影が行われました。『おやじキャンプ飯』とは、近藤芳正さん主演のYouTubeドラマで、シーズン1（全6話）は現在公開中です。わずか6話で500万回以上再生されました。シーズン2は、12月から順次公開予定です。

町は、かつらぎ町のPR・地域活性化を目的に、撮影協力をさせていただきました。見慣れた、あの場所が出てくるかもしれません…ぜひご覧ください。

『おやじキャンプ飯』キャンプ場のすみっこでソロキャンプ生活を続ける男、坂本明夫（59歳）は、元中華の料理人。無愛想で世間から距離を置く彼の元には、時々個性的な来訪者が現れる。



⑥



⑦



⑧

⑥（主役）坂本さんの車。⑦坂本さんのキャンプグッズ・テントなど。ここに座って撮影がされていました。⑧撮影現場にいた猫。どこかで出演するのかな…。

こころの
健康づくり

05

新型コロナウイルス感染症により、今までの生活と違う日々を送られている方も多いと思います。身体も心も健康で自分らしく生活していけるよう、こころの健康に関する情報を7回シリーズでお届けします。

成年後見制度について

「セイネンコウケンセイド？」
聞いたことはあっても自分には関係なさそう…。いいえ、成年後見制度は、自分や家族が障害や認知症で判断能力が低くなった時に、トラブルに巻き込まれないよう支援する制度で、誰もが関係する可能性があります。

今回は、将来の心配の種を減らす一つの方法として、成年後見制度についてご紹介します。



イメージ写真

知っておくと安心！成年後見制度

大切な財産を守ったり、生活上の不安を解消してくれたりする制度です。

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、介護、福祉サービスを利用するための手続きや、不動産や預貯金などの財産管理が難しい場合があります。また、悪質商法の被害に遭う恐れもあります。

選任された援助者「成年後見人（お世話をしてくれる人）など」が、法律行為を支援することができます。

成年後見制度の2つの制度

① 任意後見制度

将来、判断能力が衰えたときに備えて、元気なうちにあらかじめ本人が援助者を選んでおく制度。

◆任意後見人（現在は判断能力が十分な方）

本人の判断能力が不十分になったから、あらかじめ契約しておいた内容で支援を行います。

② 法定後見制度

判断能力の不十分な方の援助者として家庭裁判所が後見人などを選任する制度。

◆補助人（判断能力が不十分な方）

契約や財産管理の代理、判断の手助けをする。（本人の同意が必要）

◆保佐人（判断能力が著しく不十分な方）

重要な契約や財産管理の代理、判断の確認をします。（本人の同意が必要）

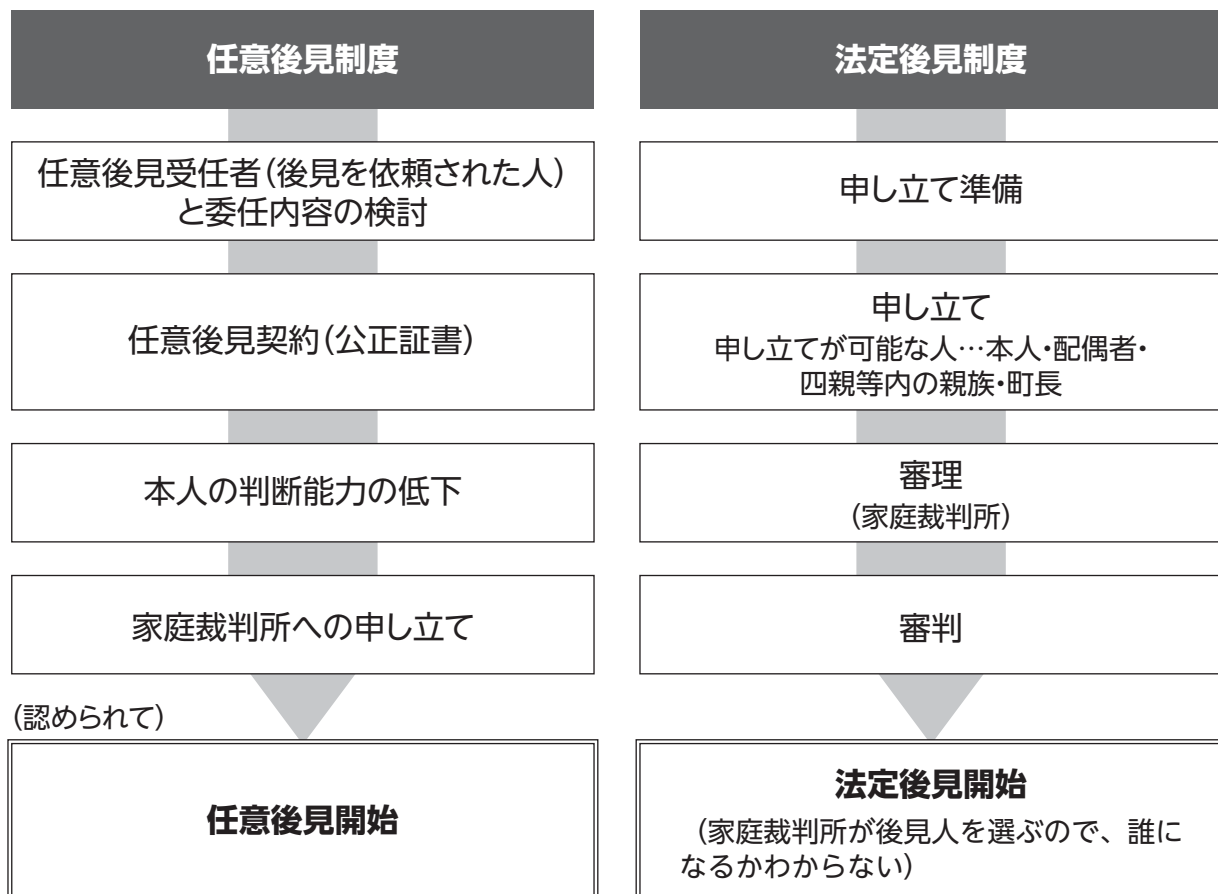
◆後見人（ほとんど自分で判断できない方）

すべての法律行為を代行したり、必要に応じて取り消したりします。

本人の判断能力の程度により、どの制度（補助人・保佐人・後見人）の対象になるかが決まります。判断能力の程度に関しては、主治医の見立てや診断書が重要となるので、主治医を作るようにしましょう。

また、成年後見制度活用のための診断書は通常の診断書とは異なります。診断書は家庭裁判所にあります。

● 成年後見人制度利用までの流れ



財産管理や身上監護（後見人が被後見人の生活・医療・介護などに関する契約や手続きを行うこと）は、本人が病気などから回復して判断能力を取り戻すか、亡くなるまで継続して行われます。

また、成年後見人制度の手続きは数カ月かかるため、すぐに開始することはできません。

ま と め

今回は、こころの健康づくりの一環として、今後誰もが利用する可能性のある制度の一つをご紹介します。

ご自身のこと、ご家庭の生活でお困りなことがあれば、利用できる制度があるかもしれません。不安に思ったら、まずは相談をしてください。



問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2067）
健康推進課長寿社会係・衛生係（内線6020・2054・2059）
かつらぎ町社会福祉協議会（☎0736-22-4311）
かつらぎ町地域包括支援センター（☎0736-22-2322）

職員人事

異動（10月1日付）

町長部局（一）は前職

◆危機管理課

▽課長補佐兼防災係長事務取扱
東岡伊織（同課長補佐）

◆上下水道課

▽主任 奈良垣利之（危機管理課
防災係長）

お知らせ

下水道排水設備工事責任技
術者・指定工事店の更新

責任技術者および指定工事店の更
新登録

申請書配布 12月1日（水）～7日

（火）

申請書受付 12月1日（水）～14日

（火）

※各申請書の配布・受付は午前8
時30分～午後5時15分（土日を除
く）まで上下水道課で行います。

なお、受付時には書類審査が必要

となりますので、できるだけ早く
お越しください。

申請時手数料

責任技術者 3000円

指定工事店 5000円

問い合わせ 上下水道課（☎22-
6566）

農業用ため池は届出が必要 です

近年、全国的に豪雨等により多
くの農業用ため池が被災し、甚大
な被害が発生しています。決壊に
よる被害を防止するため、農業用
ため池の情報を適切に把握し、施
設の所有者や管理者の役割分担を
明らかにすることが重要です。

農業用ため池の所有者や管理者
は、施設に関する情報を届け出て
ください。

※詳しくは県ホームページをご確
認ください。

問い合わせ 建設課管理係（内線
2084）

学校給食用物資納入業者の 登録申請について

令和4年度からの学校給食用物
資納入業者の新規登録または、更
新登録を行います。

登録を希望する事業者・生産農家
の方は登録申請をお願いします。

申請書配布 12月1日（水）～令和

4年1月14日（金）※申請書は町ホー
ムページにも掲載します。

申請書受付 令和4年1月11日
（火）～31日（月）

※申請書の配布・受付は午前8時
30分～午後5時15分（土日祝を除
く）まで教育総務課総務係で行い
ます。

その他

・登録には審査が必要です。申請
書は持参により提出をお願いします
（郵送による提出は受け付けま
せん）。

・当該登録による有効期間は令和
4年度からの2年間でです。

申請・問い合わせ
教育総務課総務係
（内線3013）



詳しくはこちら

学生支援緊急給付金給付事 業について

令和2年度学生支援緊急給付金
給付事業にて、「奨学金の貸与」
を受けている方が、本人の責によ
らず令和3年1月29日（金）までに
当該給付金の申請ができていなか

ったことが分かりました。当該理
由で申請できなかった方を対象に
申請の受付を行います。

申請期限 令和4年1月31日（月）

申請・問い合わせ 新型コロナウイルス
感染症対策総合窓口（内線
2215）

和歌山県誕生150年巡回 パネル展

県誕生150年を記念し、巡回
パネル展を開催します。

和歌山県の成り立ちやこれまで
のあゆみ、県内各地の今昔写真、
未来に向けた県の取組などを紹介
します。

日時 12月7日（火）～14日（火）午
前9時～午後10時

※初日は午後1時から、最終日は
午後4時までです。月曜休館。

場所 かつらぎ総合文化会館

問い合わせ 県庁県民生活課（☎
073-441-2598）



和歌山県誕生

令和3年11月22日

令和3年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

スポーツ少年団活動に関わる研修を各団指導者・団員、スポーツ関係者を対象として開催します。で、皆さまお気軽にお越しください。

日時 令和4年1月23日(日)午後6時30分～8時30分

場所 かつらぎ体育センター

対象 スポーツ少年団指導者・団員、スポーツ関係者

内容 『心と身体を整えるアスリートのためのヨガ』

講師 花澤真由美氏

申込期間 12月10日(金)～24日(金) 先着20人

服装持物 運動のできる服装・体育館シューズ・タオル・飲み物

申し込み・問い合わせ 伊都地方スポーツ少年団指導者連絡協議会事務局(橋本市教育委員会生涯学習課内) ☎0736-33-3704

消費税インボイス制度説明会を開催します

開催日 12月10日・17日・令和4年1月14日・21日の金曜日

時間 午後3時～4時

場所 公益社団法人粉河納税協会3階会議室(紀の川市粉河882)

―8―

申込期限 開催日の2日前

参加費 無料

定員 各日10人

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

※軽減税率制度およびインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページの「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。

主催 粉河税務署・粉河納税協会

申し込み・問い合わせ 粉河税務署法人課税第1部門(☎0736-73-4255)

国税庁ホームページ



募集

橋本周辺広域市町村圏組合
職員募集

募集人員 一般事務職 1人

採用予定日 令和4年4月1日

ご 寄 付

10月6日(水)、浦中みつる様(花園梁瀬)より「かつらぎ町の子どものために、ヤングケアラー対策や子どもの貧困対策にお役立てください」と、心温まるご支援を賜りました。

ご寄付いただきました寄付金は、子ども達のために有効に活用させていただきます。

10月6日(水)、明治安田生命保険相互会社和歌山支社様から、本町における新型コロナウイルス感染症対策に対し、心温まるご支援を賜りました。

ご寄付いただきました寄付金は、町民の安心安全を守るため、有効に活用させていただきます。

心からお礼申し上げます

受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(令和4年3月卒業見込含)。

試験日

◆第1次試験 令和4年1月23日

(日) 教養試験・職場適応性検査

◆第2次試験 面接試験(個別)

※第1次試験合格者に別途通知

受付期間 12月16日(木)～令和4年1月5日(水) ※土・日曜、12月29日(水)～令和4年1月3日(月)を除く午前8時30分～午後5時15分

提出書類

①職員採用試験申込書

②受験票

③封筒2通(受験票返送用・結果通知用) 長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名(敬称「様」)を明記し、84円切手を貼付。

※①②は、組合事務局または組合ホームページから入手できます。提出書類は一切返却しません。

提出方法

①事務局へ直接持参

②郵送 令和4年1月5日(水)消印有効 ※角型2号封筒に「職員採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。

提出先・問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合事務局(☎0736-32-7121)

橋本伊都衛生施設組合職員募集

職種・募集人員 一般事務職・1人
受験資格 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校または中等教育学校を卒業した方、または令和4年3月卒業見込みの方。

第1次試験日 令和4年1月15日(土)

申込期間 12月1日(水)～27日(月)
 ※土・日曜を除く

午前8時30分～午後4時30分
その他 詳しくは、組合ホームページ「職員採用試験受験案内」をご覧ください。

提出先・問い合わせ 橋本伊都衛生施設組合総務課 (☎0736-32-0028)

相談

部落差別のない社会の実現に向けて

県では、令和2年3月に「部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別のない

社会の実現を目指して取り組んでいます。しかしながら、インターネット上に同和関係者等を忌避する書き込みなどがあり、県が把握した差別書き込みについてはプロバイダ等に対して削除依頼を行っていますが、削除されていないものもあります。

このような状況を踏まえ、より一層、インターネットを利用した部落差別の解消を推進するため、令和2年12月に、プロバイダの責務を追加するなど条例の一部改正を行いました。

県では、引き続き、部落差別の解消のための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいます。

県民の皆さんには、部落差別は許されないものであるという認識のもと、引き続き、部落差別の解消のための取組をお願いします。

同和問題(部落差別)の相談窓口

(公財)和歌山県人権啓発センター
 (☎073-421-7830)

問い合わせ 県人権政策課 (☎073-441-2561)

第73回人権週間12月4日(土)～10日(金)「誰か」のことじゃない

◆人権のつどい

日時 12月4日(土)午後2時～午後3時30分

場所 かつらぎ総合文化会館

内容 人権講演会…「何があってもいつの時代も、変わらない心」それぞれにできる一歩を」

講師…岩崎 順子氏

定員 100人(先着・入場無料)

参加方法 事前申込(席に余裕がある場合、当日参加も可能です)

その他 手話通訳・要約筆記あり

申し込み 伊都振興局総務県民課 (☎0736-33-4900)

◆困りごと、心配ごと相談
 困りごと、心配ごとでお悩みの方は、人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

受付時間 月～金曜の午前8時30分～午後5時15分 ※12月29日(水)～1月3日(月)・休日除く

電話による相談窓口
 子どもの人権110番 (☎0120-0007-110)

女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

みんなの人権110番 (☎0570-0003-110)

面談による相談窓口
 和歌山地方事務局橋本支局 橋本市東家5丁目2-2 (☎0736-32-0206)

はなぞの温泉「花圃の里」スタッフ募集【未経験者歓迎】

●調理スタッフ 時給 900 円～

勤務時間：7時～20時の間で6時間以上
 勤務日数：週2回～5回程度

●ホールスタッフ 時給 860 円～

① 7時～14時半 ② 16時～21時
 いずれか週3回程度入れる方

どちらも **交通費支給・社会保険加入可！**

【応募・問合せ】 は、お電話ください

はなぞの温泉「花圃の里」 かつらぎ町花園梁瀬779-1 ☎0737-26-0171



有
料
広
告

相 談 窓 口

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(祝日除く) 12/1(水)は13:00～クリスマスパーティー	13:30～15:30	大谷地域 交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	12/1(水)	19:00～21:00	同上	同上
ひきこもり相談会	12/6(月)※要電話予約	13:30～15:30	同上	同上
無料法律相談	12/13(月)、27(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-4311
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリ や健康体操の方法など でお悩みの方	12/3(金)、17(金)	13:00～17:00 (予約制)	電話予約時に確認 をお願いします。	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①12/7(火) ②12/14(火) ③12/21(火) ④12/28(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①12/14(火) ②12/21(火) ③12/1(水)、22(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

✓ 交際費の公表

9・10月分	町および町長		議会および議長	
	金 額	件 数	金 額	件 数
弔慰	55,000円	2 件	—	—
見舞い	—	—	—	—
お祝い	20,000円	2 件	—	—
賛助	—	—	—	—
会費	—	—	—	—
その他	12,000円	1 件	—	—
計	87,000円	5 件	0 円	0 件

納期限

12月27日(月)

- 町民税・県民税 第7期
- 固定資産税 第7期
- 国民健康保険税 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第6期

12月28日(火)

- 介護保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

有 料 広 告

まだまだ頑張るで〜!! そんな人は、シルバーに、つれていこ〜!! (原則60歳以上の方) あなたの働き方を応援します!!



人生は、多毛作が面白い!!
10日はたらき 10日遊び 10日休もう!!

※ 女性会員も活躍中です!

各事業所様へ
様々なお仕事も
引き受けます!!
シルバーにおまかせ下さい!!



お問合せ先 公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター 電話(0736)22-3514 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業



12月の休館日
6・13・20・27・29～1/4日

開館 9:00～17:00
☎22-0303

お知らせ



●年末休館に伴う貸出期間、貸出冊数の変更について

変更期間 12月15日(水)～28日(火)

貸出期間 28日以内

貸出冊数 20冊以内

※この間、本の延期は通常通り14日以内、DVDは延期不可です。

●「本の福袋」貸出します！

図書館の職員が選んだ本を福袋にして貸し出します。どんな本が入っているかは、借りてからの楽しみみです。

新しい本との出会いがありますように。袋には2冊の本と、おまけ付きです。

日時 令和4年1月5日(水)午前9時～なくなり次第終了

貸出期間 2週間

内容 赤ちゃん向け、幼児向け、小学低・中・高学年向け 各10セット

中・高生向け 5セット

大人向け20セット

※カード1枚につき1袋まで。

1袋で2冊分の貸し出しです。返却の際は、本のみご返却ください。

●人権ブックフェア開催 11月30日(火)～

人権について考えてみませんか？おすすめの本をご紹介します。

・一般書

THE LAST GIRL IN

スラム国に囚われ、闘い続ける女性の物語 ナディア・ムラド

ろうの両親から生まれたぼくが聴こえる世界と聴こえない世界を行き来して考えた30のこと

五十嵐 大

はじめて学ぶLGBT 石田 仁

・児童書

わたしのいもうと 松谷 みよ子

(文)・味戸 ケイコ(絵)

兄の名は、ジェシカ

ジョン・ボイン

PicUp! 新着図書

一般書



「本が紡いだ五つの奇跡」
森沢 明夫(著)

人生は、雨宿りする場所じゃない。崖っぷちの5人は、ある1冊の本にめぐりあ

一般書



「朝と夕の犯罪」
降田 天(著)

隠し通す。この秘密だけは。

一般書



「タクシードライバーぐるぐる日記」
内田 正治(著)

「言いがかりにも我慢の仕事」タクシー乗務員が綴る、憂いと怒りと笑いの路上観察記。

児童書



「まっくら」
高崎 卓馬(作)
黒井 健(絵)

画用紙を黒くぬりつぶす子どもが描いていたのは？

児童書



「おてんばヨリーとひげおじさん」
アニーM.G. シュミット(作)
フィープ・ヴェステンドルフ(絵)

列車をとめろ！ピンチをすくえ！

児童書



「もしも動物と話せたら？」
ジェイソン・ビットル(文)
ケルシー・バゼル(絵)

何を話しているのかな？動物たちの会話を聞いてみよう！

認知症について

文／分院長・内科教授 廣西 昌也

問い合わせ
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院（☎22-0066）

WAKAYAMA MEDICAL UNIVERSITY KIHOKU HOSPITAL

平成16年に痴呆症という言葉が差別的だということで、「認知症」という言葉が使われるようになった。でも、最近高野線に乗っていたら若い女性が「あんた認知ちゃうん？」と連れの女性に言っているのを聞いて、せっかく言葉を変えたのになんだかなあ、と思って聞いておりました。それはともかく、認知症の「認知」って何か考えてみられたことがあるでしょうか？般若心経に「むーげんにーびーせっしんにー」というところがありますね。あの眼耳鼻舌身意のところが「認知」に当たります（お経はそれが無いと言っているのが俗人には難しいところですが）。見ること、聞くこと、嗅ぐこと、味わうこと、触ったり痛い感覚があり、それを意識し判断することが認知だということ。例えばカレーを作る場面を考えてみましょう。カレーを作ろうと思いつき、材料を思い出し、どれぐらい買おうか計算し、買い物は松源に行

くかオークワに行くか、あるいはどのルーを使うか判断し、分量を計算し、煮る時間を測り、そしておいしいなと感情を持って味わうこと、これはすべて認知機能の働きです。逆に認知機能が低下すると何を使ってカレーを作るかわからず、スーパへの道順もあやふやになってしまいかもしれません。長く煮すぎてしまつて鍋を焦がすこともあるでしょう。これが認知症の症状ということになります。人間は体力と認知機能の両方がきちんと働いていないと生活できません。当然ですが認知症は生活しにくくなる病気なのです。

私は紀北分院で認知症に関する診療を行っています。多くの方々がいたずらに認知症を恐れられないですむよう、きちんと認知症について知って頂き、もし認知症や物忘れがあっても負けずに快適に暮らして頂きたいと思っています。そのためには認知機能の低下を早めに見つけることが大切です。本人や家族の方

に認知機能が低下した場合の対処法を聞いておいて頂ければと思います。そして何よりも認知症に対する偏見をなくして頂きたいと考えているところです。認知症や認知機能の低下は早めに見つけて、生活の不自由を少なくするための工夫をどんどんやるのが大切です。場合によっては介護保険などを使って介護サービスを適切に受けることで本人や家族の負担が非常に軽くなることもあります。高齢化社会の中で、認知機能の低下があっても、少しでもストレスの少ない日々を送っていただくよう、物忘れが心配な場合はかかりつけの先生などに早めに相談してください。

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

12月のスケジュール

12/3(金)・10(金) 9:00～11:30
おめでとうコーナー

対象:誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)
持ち物:タオル・ウェットティッシュ

12/9(木) 10:00～11:00
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。
内容「カレンダー作り(1・2月)」
定員:先着6組

12/20(月) 10:00～11:00
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容「パステルアート」
対象:1歳未満の赤ちゃん
定員:7組 ※12/6(月)～要予約

12/22(水) 10:00～11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容「お正月飾り作り」
定員:6組 ※12/8(水)～要予約

※イベントについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。



12月は、寒い季節でも家族みんなで遊べる、手作り玩具(すごろくとコマ回し)を紹介します。

すごろくは、特に4・5歳くらいの子どもに人気です。サイコロを振って数を声に出しながら進んでいきます。お友達と夢中になって遊んでいます。

コマ回しは、小さい子達もすごく喜んでいます。お母さん達が回して模様がクルクル綺麗に回ると、手を叩いて喜んでいます。一緒になって回して遊ぶこともでき、人気のある玩具です。

支援センターに置いてあるので遊びに来てくださいね。



子育て支援センター「はぐくみ」

開館:月～土曜日(祝日除く)

時間:9:00～12:00

13:00～16:00

※土曜は午前中のみ

場所:かつらぎ西部公園パークゴルフ場

クラブハウス館内キッズスペース ※令和4年2月末日まで

問い合わせ ☎080-8317-3788

《文芸の窓》

「俳句」

句を詠まぬひとに冬至を教へらる

昭和から令和へ続く年賀状

母の背の小さくなりし冬ごもり

海からの風も過客か蜜柑山

値引札重ねて貼らる年の暮

前尾五月夫

谷岡 清灯

前田富美子

野口 城

中畑 隆男

(麦句会)

「短歌」

山際の朱に染まりし朝焼の見上げる空は群青色に

上岡 潤子

紫蘇の実はごま粒ほどの花散りて塩漬けすれば茶漬けの香る

大前 洋子

いまか咲き今が動くと待つ声に月下美人は囲まれて咲く

亀田 重子

幼き日霜やせし手思ひ出す野の烏瓜朱のあざやかに

谷澤三重子

車椅子一体としてかけめぐり金メダル掲ぐ涙のアスリート

作部屋昌子

(笠田短歌サークル)

お詫びと訂正 広報11月号で誤りがありました。

ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

【誤】北林 恍人

【正】北林 洸人



12月 保健カレンダー

場所／対象者に個別通知

※保健福祉センター空調工事に
伴い、場所が変更になります。

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日 時	時 間	対 象	内 容
4 か月・6 か月児 健康診査	12/24(金)	受付時間は 個別に通知	令和3年6・8月生まれ	身体計測・医師による診察・発 達観察・育児相談・離乳食指導
1 歳6 か月児 健康診査	12/21(火)		令和2年4・5月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科 医師による歯科検診・発達観察・ 食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	12/9(木)		令和3年1月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・ 離乳食指導・歯科指導
	1/13(木)		令和3年2月生まれ	
2 歳児健康相談	12/6(月)		令和元年10月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・ 食事指導・歯科指導
	1/7(金)		令和元年11月生まれ	
子育て広場 「すくすく」	12/10(金)	13:30～ 15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士 による離乳食相談など
	1/14(金)			
7 か月児教室 「さくらんぼ」	12/8(水)・22(水)	13:30～	令和3年5月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の 読み聞かせ・ペープサート・ブッ クスタート事業による絵本のプ レゼント
11か月児教室 「りんごちゃん」	12/1(水)	10:00～	令和2年12月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の 読み聞かせ
	1/5(水)		令和3年1月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では番号札の配布は行わず、
受付時間も個別に通知します。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容等
を変更する場合があります。その際は対象者に個
別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時
30分の時点、午後の健診・教室は午前11時の時
点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明
な点はご連絡をお願いします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や発熱がある、新型コロナウイルス感
染者と濃厚接触した、ご家族に感染の疑
いのある方がいる場合は受診を見合わせてく
ださい。
- ・受付前に検温を行います。マスク着用と、手
指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母などの同伴はご遠慮
ください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。
保健師が常駐しておりますので、お気軽にご利用
ください。

時間 8:30～17:15

場所 保健福祉センター内2階

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

● 園庭開放(9:30～10:30)

新型コロナウイルス感染症対策のため、園庭開
放を利用される方は、事前予約をお願いします。

日 程	
12/14(第2火曜)	三谷こども園
12/21(第3火曜)	佐野こども園

※ご自宅で検温をした後、ご来園ください。

※大人はマスク着用をお願いします。

※予約および当日利用者多数の場合は、利用を
お断りすることがあります。

※予定を変更する場合がありますので、町ホー
ムページをご確認ください。

問い合わせ 三谷こども園(☎23-3730)

佐野こども園(☎22-6260)



ぜんちゃん



あんちゃん



あきとちゃん



むつきちょう



ゆうしんちゃん



あつとちゃん



きおちゃん



まなかちゃん



るきやちゃん



しゅんちゃん

こんにちは 赤ちゃん

10月の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪

災害警備訓練

10月28日(木)午前11時より、オレンジ新子キャンパーズパーク(旧花園新子森林公園)において、かつらぎ警察署主催の災害警備訓練が行われました。

訓練は、暴風雨による土砂崩れの影響で花園地区が孤立したとの想定で行われ、株式会社ミモナ、かつらぎ町消防団、役場職員も加わり、無線通信訓練、物資輸送訓練、搜索訓練、救出訓練、県警ヘリによる救助訓練を行い、官民の連携強化を図りました。



救出訓練

参加者の集合の様子



県知事感謝状

10月22日(金)、和歌山県民文化会館にて、和歌山県社会福祉功労者表彰式が開催され、かつらぎ町赤十字奉仕団に、福祉ボランティア功労者(団体)として、県知事から感謝状が贈られました。

代表で感謝状を受けた委員長の宮本圭子さん(笠田東)は、「この表彰を団員みんなで励みにしたい。今後も全世代の方々とのふれあいや繋がりを大事にしながら活動を続けていきたい。」と話されていました。

人と人との繋がりを深めていくことを心掛け、25年間にわたる地域に根ざした地道な活動の実績が認められての受賞です。



宮本さん

